

第2回横浜市生活自立支援施設指定管理者選定評価委員会議事録

1	日時	平成27年8月24日(月) 9:00~12:00
2	開催場所	関内新井ビル8階会議室
3	出席者	選定評価委員：新保委員長、川崎委員、隅田委員、三浦委員、横山委員 (5人) 事務局：小林援護対策担当課長、水原担当係長、新井職員(3人)
4	欠席者	なし(0人)
5	議題	指定管理候補団体の決定
6	開催形態	非公開
7	決定事項	指定管理者候補団体として社会福祉法人神奈川県匡済会を選定した。

議事

■経過説明

第1回選定評価委員会後からの経過について事務局より説明を行った。7月28日から7月30日まで公募申込受付を行い、1団体から応募があったことを報告。

最低基準を6割とした。

■プレゼンテーション

応募団体による40分間の応募内容についてのプレゼンテーション。

■ヒアリングでの主な質問と意見

応募団体への質疑応答。

<自立支援施設指定管理業務の目標について>

(質問) 生活困窮者自立支援法の目標である①生活困窮者の自立と尊厳の確保、②生活困窮者支援を通じた地域づくりについて、「支援を通じた地域づくり」のイメージと働きかけは？

(回答) 館長(現施設長)が取り組んでいる救護施設・更生施設等との「てのひらネットワークの活動」により各施設間の情報共有を強化することを考えている。

<財務状況について>

(質問) (法人全体での)土地賃貸等の収益事業について、今後の収支状況の予想は？

(回答) 地代交渉を借主とするが、法人利益のために地代収益を使用していないことを借主に説明し理解してもらっているので、現状に対して大きな地代収益の増減はないと言える。

(質問) 決算書と結びつくような形で徐々に理事会で中長期的な財務計画を作成してもらいたい。

<研修計画について>

(質問) 個人情報保護やコンプライアンスについて職員向けの研修は？

(回答) 年2回、職員に向けて専門家を招いて研修を行っている。

<事故防止体制の対応について>

(質問) 月1回の(法人内の)各施設長会議でヒヤリハットの情報を共有して施設へ課題を持ち帰っているとのことだが、ヒヤリハットが施設内で発生したときの対処方法は？

(回答) 施設内に担当職員が配置されており、事例を集約し法人本部や横浜市へ報告している。各職員に対しては毎朝の朝礼等で周知している。

<防災に対する取組について>

(質問) 年2回の消防訓練への入所者の参加は？また、所轄消防署の立ち会いは？消防署の

立ち入り検査での指摘事項は？

（回答）入所者は積極的に参加している。はまかぜは複合施設なので寿プラザと合同で訓練を行っているが、その際、所轄消防署は立ち会わない。地域の防災訓練は立ち会っている。消防署からの指摘事項はない。

<利用者ニーズの把握について>

（質問）施設の入所者から意見を聞く取組みについて、ご意見箱などの設置は？

（回答）偏見かも知れませんが、うちの施設でご意見箱を設置した場合、毎日のように人権擁護委員会へ入所者が意見する懸念がある。学識者へ相談して検討したが、現在はご意見箱を各階に設置していない。施設長室に担当職員が意見する意見箱を設置している。利用者の苦情は各担当職員が把握している。ご意見箱の各階への設置は見合わせているのでご理解をお願いしたい。

<事業の運営実施について>

（質問）法人本部へ入所者の意見を挙げる仕組みは？

（回答）第3者委員を法人内に設けており、連絡できるように施設内に掲示している。

（質問）就労支援プログラムについて、就労への意欲喚起など就労支援の前段階の支援が必要な状況との報告がある。技能を習得させるなど、個人に変容を求める支援だけでは、就労に結びつかない利用者層が増えている。困窮法では出口づくりと表現しているが、入所者のニーズに合わせた出口（就労先、繋ぎ先など）に対する展望はあるか？

（回答）神奈川県ホームレス就業支援協議会の相談員が施設内におり、面接が可能な企業開拓、仕事から遠ざかっている利用者などに対して体験講習を用意している。例えば、福祉作業所に行って実際に作業したり、更生施設の作業に適用ができるのか見極めをしたりしている。福祉的な就労の求人に対する抵抗を持つ利用者もいるが、7階の閲覧室で情報を提供している。

<支出計画の考え方について>

（質問）指定管理料の考え方は？

（回答）はまかぜ については、指定管理料も勘案して収支バランスを整え、赤字にならないようにしている。介護保険事業、保育運営で収益をあげるように他施設では努めている。はまかぜ は、収益をあげる目的ではない。

<新たな事業の提案について>

（質問）稼働率が低い、利用につながない部分も含めて、空床利用について新しい事業の提案を考えているか？

（回答）感染症発症時への個室対応なども見越して考えている。アウトリーチ活動である巡回相談などの強化に取り組んでいる。

■ 審査結果

各委員が審査を行い、事務局が集計。結果は以下のとおり。

総得点 1,050点(委員会の定める最低基準、満点が1,250点、6割は750点)、
得点率 84.0%

最低基準の6割を上回る結果。

■指定候補者選定

集計結果を受け、横浜市生活自立支援施設はまかぜの次期指定候補管理団体として社会福祉法人神奈川県匡済会を選定した。

■選定結果報告書

横浜市生活自立支援施設はまかぜの選定結果報告書については、委員からの提案により審査にあたり各委員から述べられた意見を事務局で取りまとめ、案を作成した上で委員長に一任して確定することとした。